⑭　平成23年４月１日から資料の提出期限までの間に当機構が東日本地区で発注した工事種別「建築」において調査基準価格を下回った価格をもって契約し、工事成績評定が68点未満である者については、次の条件を満たしていること。

・当機構が発注した工事種別「建築」で調査基準価格を下回った価格をもって入札し、低入札価格調査中の者でないこと。

・当機構が発注した工事種別「建築」で調査基準価格を下回った価格で契約し施工中の者は、資料の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。

⑮　低入札価格調査対象となった場合には、上記⑫に掲げる基準を満たす専任の技術者を（共同申し込みの場合は共同企業体として）全ての工事に１名以上追加配置できること。

なお、追加配置する専任の技術者名簿については、低入札価格調査時に資格要件等の確認できる書類を添付して報告すること。

⑯　共同企業体の構成基準　共同企業体の構成は、⑴から⑮をすべて満たす者で構成され、かつ、次の①及び②により構成しなければならない。また、共同企業体の構成員数は、３者以内とする。

①　各構成員の出資比率は２者で構成される場合にあっては、30%以上、３者で構成される場合にあっては20%以上であること。

②　代表者は、各構成員のうち、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が最大であること。

⑰　共同企業体としての資格の認定申請等

①　認定申請　本工事の競争入札に参加を希望する共同企業体は、下記６⑷の資料の提出に先立ち、当機構指定様式による「共同請負入札参加資格審査申請書」及び「特定建設工事共同企業体協定書」等を提出し、当機構が示した事項について審査を受け、競争参加資格を有する者として認定を受けなければならない。（事前にシステム上の登録が必要なため、資料提出期限日の一週間前までに提出してください。）

なお、下記６⑷の提出期間内に申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本工事の競争入札に参加することができない。

②　認定資格の有効期限　認定日から本工事が完成する日までとする。ただし、落札者以外の者にあっては、本工事に係る契約が締結される日までとする。

３　二段階審査　本工事は、入札に先立ち１次審査及び２次審査（技術交渉）の二段階の審査を実施する。

４　１次審査　競争参加資格の確認資料の提出に合せて、企業と予定配置技術者の技術力及び施工計画等の着実性に係る技術審査資料の提出を求める。

５　２次審査（技術交渉）　１次審査に適格であると通知された競争参加者に対し、ＶＥ提案書と価格提案書の提出を求め、全ての競争参加者と技術交渉（ＶＥ提案に係るヒアリング等及び価格交渉）を実施する。競争参加者は交渉を踏まえた最終の価格提案書を提出し、原則として、入札価格は最終の価格提案書の総額以下の金額でなければならない。

６　入札手続等

⑴　担当支社等　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部経理チーム　電話03―5323―2800

⑵　問い合わせ先

①　平成25・26年度の一般競争参加資格の認定に関すること　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部経理チーム　電話03―5323―2800

②　公募全般に関すること　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー６階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　工務検査部工務チーム　電話03―5323―2438

③　「基盤整備その１工事」、「基盤整備その２工事」、「基盤整備その３工事」、「基盤整備その４工事」に関する事（設計、積算等）　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー18階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部　企画チーム（連絡先）東日本都市再生本部　基盤整備部　基盤計画チーム　電話03―5323―0839

④　「建設工事」に関すること（設計、積算等）　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー18階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部　企画チーム　（連絡先）東日本都市再生本部　事業企画部　設計企画チーム　電話03―5323―0779

⑤　入札・開札に関すること　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札チーム　電話03―5323―2591

⑶　１次審査用資料の交付方法

受付期間、申込先・問合先

①　受付期間　平成26年１月29日（水）から平成26年２月19日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで。

②　申込先　上記⑵②と同じ。なお、資料の交付については建設業者を対象とし、明らかに当競争に参加をする目的ではないと判断される場合、資料の交付を行わない場合がありますので御了知願います。

⑷　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

①　資料の提出方法、期間及び場所

提出方法　申請書は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、本部長の承諾を得て紙入札による場合は、申請書の提出期間内に持参又は提出期間内必着とする書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。

提出期間　平成26年１月29日（水）から平成26年２月19日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）までとする。

提出場所

・電子入札システムによる場合は、首都圏入札チーム（上記６⑵⑤）。

・紙入札による場合は、工務チーム（上記６⑵②）。

②　資料の提出方法、期間及び場所

提出方法　資料は、あらかじめ提出日時を提出日の３営業日前までに連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

提出期間　上記①と同じ。

提出場所　上記６⑵②と同じ。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札の日時及び入札書の提出方法

日時　平成26年８月４日（月）午前10時から正午まで

提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、首都圏入札チーム（上記６⑵⑤）に持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。）。

②　開札の日時及び場所

開札日時　平成26年８月５日（火）午前10時

開札場所　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部入札室

⑹　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。ただし、２回目の入札で落札者がないときは、直ちに又は別に日時を定めて、２回目の入札参加者の中から希望者を募り、見積り合わせを行うことがある。なお、見積り合わせの執行回数は、原則として２回を限度とする。

７　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　請負代金額の10分の３以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。